

認知症を学び、地域で支えよう



長寿保険課 ☎823-9609 ☎823-9627

日 時◆9月27日(水) 14時～15時30分
場 所◆福祉センター1階 多目的ホール
対 象◆町内在住で、認知症のことに関心のある人
(実際に介護されていない人も歓迎です)。
内 容◆認知症サポーター養成講座
予定人数◆50人程度
講 師◆介護老人保健施設はまな荘(認知症ケア上級
専門士) 中山千寿 主任ケアワーカー
海田町地域包括支援センター 植田伸哉
参加費◆無料
申し込み◆不要(当日、会場にきてください)
※駐車場は台数が限られていますので車以外での来場
のご協力をお願いします。

海田町では、認知症の人とその家族が安心して地域
で暮らせるよう、認知症サポーター(認知症の理解者)
を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを
町民の手によってつくっていくことを目指していま
す。
認知症サポーターとは、認知症について正しく理解
し、偏見を持たず、認知症の人や家族を支援する応援
者です。
今回は広く町民の人に参加いただけるよう認知症サ
ポーター養成講座を開催します。この講座を受講して
いただいた人には、認知症の人を見守り支える意思を
示す「オレンジリング」を渡します。あなたも「認知
症サポーター」になってみませんか？

国民年金保険料「後納制度」について

過去5年間に国民年金保険料の納め忘れがある人
は、申し込みにより国民年金保険料を納めることが
できます。

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
広島南年金事務所 ☎253-7710

- ・後納制度を利用することで、年金額が増えたり、年
金の受給資格を得られる場合があります。
※平成29年8月から、老齢基礎年金の受給資格期間
が10年に短縮されました。
- ・過去3年度以前(平成26年度以前)の後納保険料に
は、当時の保険料額に加算がつきます。
- ・60歳以上で、老齢基礎年金を受給している人は利用
できません。

後納制度が利用できる人

- ①20歳以上60歳未満で、5年以内に納め忘れの期間(納
付・免除以外)や未加入期間がある人
- ②60歳以上65歳未満で、①の期間のほか任意加入中に
納め忘れの期間がある人
- ③65歳以上で、年金受給資格がなく任意加入中のの人な
ど

後納制度を利用できる期間は平成30年9月30日までです。
この機会にぜひ後納制度を利用してください。



詳しくはねんきん加入者ダイヤル、または広島南年金事務所まで問い合わせてください。
※問い合わせの際は**基礎年金番号**が分かるものを手元に用意してください。

わたしたちの国保「保険証を更新します」

住民課 ☎823-9206
☎823-9627

10月1日から新しい保険証にかわります。
新しい保険証の色は 茶色 です。
保険証は9月中旬に、一世帯ごとにまとめて世帯主へ郵送します。
※郵便物は、世帯主が国民健康保険未加入者でも世帯主あてになっています。



「広島県国民健康保険」
イメージキャラクター
“コピー”

子育てママ・パパ 子どもの病気とおうちでできる応急処置

ひまわりプラザ ☎824-1225

今年も子育て支援サークル「くすくす」による医療講座
を開催します。
子どもの病気について勉強し、救急時の対処法について
一緒に学びませんか？
皆さんの参加を待っています！
日 時◆9月5日(火)、12日(火)、20日(水)、26日(火)
10時～12時
場 所◆ひまわりプラザ

対 象◆乳幼児の保護者(原則4回参加できる人)
定 員◆20人(申し込み先着順)
参加費◆700円(全4回分)
※9月5日講座初回に持参してください。
※託児あり(要予約)。1人100円(全4回分です。全回
分の保険代を含みます)。
申し込み◆電話でひまわりプラザまで
月曜～金曜(祝日を除く) 9時～17時

軽度・中等度難聴児補聴器 購入費助成事業について

社会福祉課 ☎823-9207 ☎823-9627

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴
児に補聴器を購入する際に、経費の一部を助成する制度です。
(補聴器購入後の申請は助成の対象外です)
対象者◆次のすべての条件を満たす人
○町内に住所がある18歳未満の難聴児
○両耳の聴力レベルがいずれも原則30デシベル以上であ
ること。
○聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付対象でないこ
と。
○対象となる児童の世帯の最多納税者の町民税所得割額が
46万円未満
助成額◆購入費と、補聴器の基準価格とを比較していずれ

か少ない方の額の3分の2
※基準価格について詳しくは社会福祉課へ問い合わせてく
ださい。
申請に必要なもの◆
○申請書
○医師の意見書(指定の医療機関で作成されたもの。様式
は社会福祉課でお渡しします)
○補聴器の見積書(意見書の処方に基づき、指定の補聴器
専門店で作成されたもの)
○印鑑
○助成金振込先口座のわかるもの(通帳など)
申請先◆社会福祉課(海田町役場1階)

すでに健診を受けられた人へ 健診結果相談会(個別相談)

住民課 ☎823-9206 ☎823-9627

健診の結果はいかがでしたか？
皆さんの健診結果と生活について、個別相談会を開
催しますので、ぜひ参加してください。

日 時		場 所
9月22日(金)	13時30分～15時30分	福祉センター
9月26日(火)	10時～12時	保健センター

持参物◆健診結果票
申し込み◆開催日の前日までに電話で
住民課へ
※一人30分程度の予約制となります
看護師、管理栄養士、保健師が
対応します。



特定健診(集団健診)の申し込みを受付中です！

住民課 ☎823-9206 ☎823-9627

特定健診は、生活習慣予防のために行う、メタボリックシンドロームに着目した健診です。
40歳以上75歳未満の海田町国民健康保険加入者を対象に、実施します。
対象の方には、5月下旬に特定健康診査受診券(オレンジ色)を郵送しています。
特定健診を受診する場合には、特定健康診査受診券が必要です。

受診の際に必ず持参してください。

10月の集団健診

日 程◆10月24日(火)、25日(水)
場 所◆福祉センター
申し込み◆住民課(823-9206)へ

健診の詳細は、
広報5月号と一緒に配布した
「健診のしおり」をご覧ください。

